

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年6月30日 |
| 【会社名】 | ダイダン株式会社 |
| 【英訳名】 | DAI-DAN CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員 藤澤 一郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市西区江戸堀1丁目9番25号 |
| 【電話番号】 | 大阪(06)6447局8000番 |
| 【事務連絡者氏名】 | 業務本部総務部長 葛原 雅章 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市西区江戸堀1丁目9番25号 |
| 【電話番号】 | 大阪(06)6447局8000番 |
| 【事務連絡者氏名】 | 業務本部総務部長 葛原 雅章 |
| 【縦覧に供する場所】 | ダイダン株式会社 東京本社 (東京都千代田区富士見2丁目15番10号) ダイダン株式会社 名古屋支社 (名古屋市東区東桜1丁目1番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第93回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき、金45円（普通配当45円）

総額967,516,380円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、北野晶平、藤澤一郎、池田隆之、山中康宏、笹木寿男、亀井保男、松原文雄、佐藤郁美、小酒井健吉の9名の選任

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、磯川剛志の選任

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成 | 反対 | 棄権 | 賛成率 | 決議結果 |
|-------|----------|---------|-----|--------|------|
| 第1号議案 | 180,888個 | 64個 | 10個 | 98.70% | 可決 |
| 第2号議案 | 180,800個 | 152個 | 10個 | 98.65% | 可決 |
| 第3号議案 | | | | | |
| 北野 晶平 | 170,784個 | 10,168個 | 10個 | 93.19% | 可決 |
| 藤澤 一郎 | 170,843個 | 10,109個 | 10個 | 93.22% | 可決 |
| 池田 隆之 | 180,688個 | 264個 | 10個 | 98.59% | 可決 |
| 山中 康宏 | 180,692個 | 260個 | 10個 | 98.59% | 可決 |
| 笹木 寿男 | 180,702個 | 250個 | 10個 | 98.60% | 可決 |
| 亀井 保男 | 180,702個 | 250個 | 10個 | 98.60% | 可決 |
| 松原 文雄 | 180,680個 | 272個 | 10個 | 98.59% | 可決 |
| 佐藤 郁美 | 180,693個 | 259個 | 10個 | 98.60% | 可決 |
| 小酒井健吉 | 180,730個 | 222個 | 10個 | 98.62% | 可決 |
| 第4号議案 | | | | | |
| 磯川 剛志 | 180,857個 | 95個 | 10個 | 98.68% | 可決 |

(注) 各議案の可決要件は以下のとおりであります。

第1号議案：出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

第2号議案：議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成によります。

第3号議案：議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成によります。

第4号議案：議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

総会前日までの事前行使分および当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上